

随意契約（相手方指定）調書

件名	高齢者みまもりネットワーク事業に関する保健福祉システムの改修委託	No.5200432
工（納）期	平成24年12月31日	
契約締結日	平成24年 9月 3日	
契約金額	5,512,500円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料	
経理課契約係	H24. 8. 31

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>高齢者みまもりネットワーク事業に関する保健福祉システムの改修委託</p>
<p>指名業者(案)</p>	<p>名 称 (株) エヌ・ティ・ティ・データ 所在地 東京都江東区豊洲三丁目3番3号 代表者 代表取締役社長 岩本 敏男</p>
<p>特 命 理 由</p>	<p>本件は、平成23年度より開始された高齢者みまもりネットワーク事業の登録者情報を、既存の保健福祉システムを利用して管理するため、システム改修を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定する旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 上記業者は、平成19年10月1日に「荒川区電子情報システム業務処理委託」の契約を区と締結し、基幹システム及び保健福祉業務等で総合的な運用管理を行っているところである。</p> <p>② 本件は、この契約に基づき提供されている保健福祉システムの改修であり、現行システムの開発元である上記業者以外の履行は困難である。また、本システムの著作権は、上記業者が有していることから他社がプログラムの内容を改変することができない。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（性質又は目的が競争入札に適さないもの）</p> <p>平成24年8月23日 管理部機種及び業者選定委員会了承</p>